

5. 特別支援教育の推進と充実

特別支援教育の充実のために、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制が機能するよう研修等を実施します。

個別の教育支援計画や指導計画の立案のため、巡回相談員、専門家、関係機関との連携を図ります。

◆校内体制の充実

- 特別支援教育コーディネーターの機能化
- 個別の教育支援計画や指導計画の作成への支援
- 自閉症・情緒障害特別支援学級指導充実モデル事業 【H21・22年度 県指定】

◆巡回相談事業の充実

- 県巡回相談事業の活用
- 津山市相談事業の充実

◆専門家や関係機関との連携

- 関係機関との連絡会の開催（新規）
- 県立特別支援学校との連携（小中学校教員の特別支援学校への兼務）

◆通級指導教室の充実

- 西小学校通級指導教室の専門性の発信（指導・支援方法等の市内外への発信）
- 津山西中学校通級指導教室の巡回相談（新規）

◆特別支援学級の充実

- 自閉症・情緒障害学級経営の充実と指導・支援体制の整備
- 病弱・身体虚弱（院内）学級の教育内容の充実（林田小学校・津山東中学校）
- 派遣学級（津山みのり学園）の教育内容の充実（向陽小学校・津山西中学校）

6. 学校の活性化と開かれた学校づくりの推進

信頼される学校づくりをめざし、学校教育の取組を積極的に保護者、地域に発信します。

主幹教諭・指導教諭の新たな職の導入に伴い、校内の組織体制の一層の見直しと充実を図り、学校組織の活性化、機能化に努めます。

「ふるさと学習」をはじめ、様々な教育活動に地域の人材を活用するよう努めます。

◆学校の活性化

- ホームページの充実
- 学校評価の充実
- 新たな職の導入に伴う学校組織のさらなる機能化、活性化
- 学校情報の積極的な発信

◆開かれた学校づくり

- 地域の教育資産の積極的な活用
- 学校支援ボランティアの積極的な活用

7. 人権教育の推進

基本的な人権尊重の精神が正しく身に付くよう、児童生徒の発達に応じて、各教科等で計画的に、人権に関する知識理解の深化や人権感覚の育成に努め、自立を支援していきます。

また、これら学習活動の基盤としての人権を尊重する環境づくりを進めるため、研修会等を開催し、人権教育に関する資質の向上や指導方法の充実を図ります。

8. 幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

「生きる力」の基礎を培うため、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して、協同する体験を重ねたり、規範意識の芽生えを培いながら、一人一人に応じた総合的な指導を行います。

また、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園と小学校との円滑な接続を進めます。

○道徳教育実践研究事業 【H21・22年度 文科省指定】

○津山市立幼稚園教育研究事業 【H20・21年度 市指定】

【用語解説】

■ 「げんぼプロジェクト」(P18)

「津山市学力向上構想懇談会」の中間報告の10の提言を実現するために展開する様々な施策の総称である。津山藩医で幕末に活躍した箕作阮甫からプロジェクト名をつけた。

